

第1回 京都市政策評価制度評議会 摘録

日時 平成18年4月7日（金）午前10時～正午

場所 京都ロイヤルホテル2階「翠峰の間」

1 開会

2 あいさつ

- ・総合企画局長のあいさつ
- ・委員、本市職員紹介
- ・政策評価制度評議会の説明

3 議事

（1）会長、副会長の選出について

【事務局】

まず、当評議会の会長、副会長の選出についてである。資料1-2京都市政策評価制度評議会設置要綱、第5条2項において「会長は、委員の互選により定め、副会長は会長が指名する」こととなっている。どなたか御推薦ありますか。

【木田委員】

会長には新川委員がよろしいかと思う。

（賛成の声あり）

【事務局】

それでは、会長を新川委員にお願いするということでよろしいか。

（異議なし）

【事務局】

御異議がないようなので、新川会長に当評議会の会長をお願いしたい。

続いて、副会長については、会長が指名することとなっているので、新川会長をお願いしたい。

(新川会長から木田委員への副会長の指名)

ただ今の新川会長の指名により、木田委員に副会長をお引き受けいただきたい。
新川会長、一言御挨拶をいただいたうえで、以後の司会・進行をお願いします。

(2) 平成 18 年度の政策評価方法の改善(案)について

【新川会長】

選出されて光栄に思っている。この数年京都市の評価に関わってきて、当評議会を通じて、多少なりとも評価結果が分かりやすくなるよう貢献できたと思っている。

まだまだ充実する点は多くあり、評価のための評価という点が払拭できていない。もっと市政においてこの評価を使ってもらえることができるはずだという思いもある。委員の皆様と一緒に努力していきたい。

本日議事として 3 点があがっている。順次皆様から意見をいただいきたい。まず、議事(2)「平成 18 年度政策評価方法の改善(案)について」で事務局から説明をお願いします。

【事務局】

別紙 1 (平成 18 年度の政策評価方法の改善(案))により説明(略)

【新川会長】

当委員会の前回の意見等も踏まえて改善していただいた結果を御説明いただいた。
御意見、御質問があればお願いします。

【内藤委員】

政策評価結果に対して、評議会からの意見以外に、市民等からの意見はなかったのか。

【事務局】

例えば別紙 14 ページにある「政策の評価」と「施策の評価」を一体化するという案は、議員からの意見である。

【内藤委員】

議員の意見は気になるところだが、他に評価内容に厳しい意見はないのか。

【事務局】

制度自体というより、市会の委員会等において政策評価や事務事業評価の結果を基に議論される場面が増えた。この制度による成果の一つと考える。

【河村委員】

前年度お願いしたことは改善できている。指標数等は更に改善する余地はあると思う。

市民の反応ということで、資料（冊子等）の請求やホームページアクセス件数はどのくらいあるのか。

【事務局】

毎月 1,000 件弱程度のアクセス件数はある。意見欄への書込みは現在のところない。

ホームページで見ることができるせいか、資料（冊子等）の請求はない。

【木田委員】

以前と比べて指標数等の改善はできているが、目標値設定をして評価する指標は 100%になるべきではないか。事業等を立ち上げる際には、必ず目標値というものがあるはずでは。

【事務局】

おっしゃるとおりである。評価というのは目標値を設定し、具体的に活動し、それがどうだったかと計測するということが次の改善につながるものと思っている。事務事業評価では目標値が 85%程度設定できており、今後はこれも活用して目標設定を増やしていきたい。

最終的には目標設定を 100%にしたいと考えており、委員の皆様からも具体的意見があればいただきたい。

【細田委員】

客観指標基礎データ 168 ページ、2225 の指標「清潔で利用しやすい公衆便所の利用者数（人）」は、評価の指標としてはふさわしくないのでは。いかにもこれは客観指標を作るためにもってきた指標ではないか。公衆便所は必要だが、必要があって利用するだけであり、使ってくださいと努力するものではないのではないか。

もうひとつは、127 ページ、2126 の指標「説明板設置件数」という指標はいかかが。文化財に設置板を設置するのはあたりまえではないか。

【事務局】

2126 の指標「説明板設置件数」は、現在、指標を削除の方向で話を進めている。2225 の指標「清潔で利用しやすい公衆便所の利用者数（人）」については、原局と話をするが、本市への観光客の声として交通基盤が未成熟であるという問題とトイレが汚いという問題

があり、この指標にある有料トイレは、そのような観光客の不満を解消する取り組みのひとつとして観光客の多い場所に設置されたものである。

【内藤委員】

観光客の声を聞くといろいろ苦情があると思うが、市民の苦情等を指標にどう吸い上げるか、工夫も必要である。

【事務局】

昨年度設けられたコールセンターに寄せられた意見や苦情等のデータベースをくみ上げられないか、今後検討してみたい。

【細田委員】

「施策の評価」結果を見ると、例えば、客観指標評価 a で市民生活実感評価 c の場合、総合評価を A にするなど、上の良い評価のほうを恣意的に選択していないか。

【事務局】

「政策の評価」の総合評価については、できるだけ客観的にしようと、複数ある客観指標評価と市民生活実感評価を見て、例えば b であっても、c に近い b なのか、a に近い b なのかをすべて分析して総合評価を出している。決して高いほうを取っているのではない。

「施策の評価」は、原局のほうで総合評価を行うので、施策の種類によって客観指標を重視すべきか、市民生活実感評価を重視すべきかを原局が決め、総合評価のコメントに重視する理由を書けば良いという方針で行っている。

【小林委員】

市民の目線ということに関連してお聞きしたい。情報が一番ほしい人のところに情報が届いていないというのが現状であると思う。まだホームページを利用できる人は多くない。まだまだ紙ベース。親切度数の指標がほしい。コールセンター等に電話しようという人はまだ少ないと思う。

【新川会長】

指標の作り方として、どれくらいきめ細かく情報を個人の個々のケースに合わせてカスタマイズできているか検討するといった指標になるかもしれない。

【内藤委員】

「施策の評価」の 50 ページ、客観指標評価が a、市民生活実感評価が c、間をとって

総合評価をBにしている。なぜ客観指標評価と市民生活実感評価の結果に差があるのか分析するのは面白いと思う。1311のKES認証件数は特異な指標であり、これだけもってきてもbだということもどうかと思う。アウトカムということを考えて言えば、KES認証件数が増えていても温室効果ガスの指標がよくなるというのも気になる。

このようなことが見えてくるのも今までの成果ではあるが。

【事務局】

2つの評価に差がある理由のひとつは、立てている客観指標が良くないということが言える。また事業のPR不足もある。平成17年度、2つ以上の差があったのが3つあったので、まずこれを分析したい。

【新川会長】

市民生活実感評価は、どうしても市民の行政に対する期待度、関心度、重要度が出てきやすい。行政が一定目標をもって作った客観指標とは違う。それはそれとして受け止める必要はある。あまり差があるのは分析する必要はあるが。

【新川会長】

議題（2）をまとめると、

- ・指標はむやみに増やすのではなく内容にも気を付けて増やす。
- ・類似指標の評価基準の統一については、統一できない指標は、その原因等も含めて検討する。
- ・目標値の設定については指標の選定と目標の設定をセットで進める。
- ・数値の読み方、評価の仕方については分かりやすく改善しているが、まだまだ客観的にどうa, b, c, d, eをランキングするのかということについて検討の余地がある。もう少しランキングが持っている意味合い（a, b, c, d, eの客観性の担保）をどう確保していくのかということが大切である。

（3）平成18年度市民生活実感調査について

【新川会長】

続きまして、市民生活実感調査について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

別紙2（平成18年度市民生活実感調査（案）について）により説明（略）

【新川会長】

市民生活実感評価と客観指標評価の間に大きな差があったのはどれだったのか。

【事務局】

1124「だれもがいきいきと働けるまちづくり」、1234「精神保健・医療・福祉サービスを支える体制の整備」、3420「公共事業の再評価」の3つである。

【細田委員】

アンケートの最終ページに居住区を書く欄があるが、結果について地域性が分かるような資料はあるか。地域によって思っていることが違うのではないのか。また、仮に地域により偏りがあった場合はアンケートとして有効なのか。

【事務局】

数字はもっているが分析はしていない。市民生活実感調査の設計は、市全体の意見をつかむことを意図しており、地域性は考えていない。

【木田委員】

市民生活実感調査に答えている人には自分がアンケートのA、Bどちらを答えているのか分からない。アンケートの初めにAとBの2種のアンケートがあるが、興味がある方はすべての設問をホームページで公開しているので見てくださいと書いたらどうか。

【事務局】

前向に検討する。

【河村委員】

無作為抽出はこれから行っているのか。住民基本台帳か。

【事務局】

住民基本台帳である。区の住民数、年齢、外国籍数を勘案して抽出している。

【内藤委員】

先程、細田委員がおっしゃったように、居住区や年齢を聞いているのに分析しないのはもったいないのではないか。

また、調査票の導入部分は大切である。回答率を増やすには、できるだけ簡潔にし、アンケートをする気にさせることが重要である。最初に目的を書き、注意書き、無作為云々等は文字のポイントを小さくしたほうが良い。箇条書きにする等細心の注意を払って作るべき。

【事務局】

調査票の導入部分については改善を図りたい。また、各区ごとの特性の分析は直接的に政策評価に使うわけではないが、施策を進めていく上では役立つ資料であると思うので検討したい。

【小林委員】

資料 8 - 1Q32 の設問に「社寺のライトアップなど、新たな観光資源の開発が活発である」というのがあるが、その一方環境保護に関する設問があり、矛盾するのではないか。

また、資料 8 - 2Q17「ごみの減量、分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている」という設問は、廃棄物を出さないという意識はあるが、具体的に取り組んでいる人は少ない。「もったない精神をもって行動しているか」に変えていただけたらうれしい。

資料 8-2Q20「京都市は、まちの美しさや賑わいなどにより、歩いて楽しいまちである」という設問に京都ならではの自然の美しさが入るとうれしい。

【内藤委員】

京都市環境審議会の会長として一言。観光、伝統、文化などの様々な要素の中で環境がどのようにあるべきであるか、ライトアップすれば本当に観光、伝統、文化に良いのかという議論があり、難しい問題である。

【新川会長】

ライトアップについてはエネルギーの問題、植物等への影響を含めていろいろ議論があるが、一方人も生活していますのでね。

【細田委員】

調査票を市民しんぶんに挟み込めばいいのでは。そうすれば調査母数を増やすことができるのではないか。

【河村委員】

無作為性及び有効性ということからすると 例えば 50 万戸に配布して 10 万の回答得れた場合と、現在のように 3,000 人に配布して 1,000 の回答を得た場合、どの程度の誤差があるかと言えば、あまりない。500 よりも 1,000 のほうが良いが、10 万も必要ない。1,000 もあれば誤差は 1.2%程度である。

また、個人配布は様々な年齢層のところに届くが、世帯配布の場合は回答年齢に偏りがでてくるので、有効性にも疑問。もう少し予算に余裕があるのなら、現在の調査対象を増やすほうが有効である。

【新川会長】

小林委員からの意見については検討いだけるところがあるかもしれませんが、基本的には今日示していただいた 2 種類の調査票に基づいて進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(4) その他 行政評価条例(仮称)の制定について

【新川会長】

行政評価条例(仮称)の制定について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

別紙 3 (行政評価条例の制定について) により説明 (略)

【新川会長】

先行する自治体では、評価の対象、手順、組織体制等基本的なフレームを定めてものがほとんどで、行政評価とか事務事業評価とか言われているものが対象となることが多い。京都市ではもう少し体系的、包括的に市の評価に関わるような条例の制定を考えたいというのが事務局からの説明であった。

【内藤委員】

条例化することにどのような意味があるのか、条例化をしたら具体的に何がどうなるのか。

【事務局】

現在、政策評価、事務事業評価、公共事業評価等あるが、それが有機的にまだ結びついておらず、条例化すれば、体系的に整理できるということと、地方分権の時代において、評価のような重要な制度は、要領や要綱でやるより、議会の議決をもらって条例で行うことが必要であるということである。

【新川会長】

条例化するということは、しっかりとしたルールを定め、京都市として義務を負いますよということを明らかにすることになる。極端な例をいうと、条例化することにより、市長の交代により簡単にやめることを防ぐこともできる。法律による行政が基本であり、こ

のようなルールができれば従わなければならない。そういう意味では、今後、当評議会からより良い評価条例ができるような御意見をいただければと思う。

【新川会長】

他にないようでしたら、司会進行を事務局にお返しする。

【事務局】

市民生活実感調査の最終的な内容は新川会長に御一任いただき、5月初旬に調査を実施したい。その結果公表については7月、政策評価結果の公表は8月に行う。その都度、事務局から連絡を申し上げる。

4 閉会

第1回京都市政策評価制度評議会・出席者

会 長	新川達郎(にいかわたつろう)	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
副会長	木田喜代江(きだきよえ)	公認会計士
委 員	河村律子(かわむらりつこ)	立命館大学国際関係学部助教授
	小林香代子(こばやしかよこ)	公募委員
	内藤正明(ないとうまさあき)	NPO 法人 KIESS 代表理事
		佛教大学社会学部公共政策学科教授
		京都大学名誉教授
	細田茂樹(ほそだしげき)	公募委員
	山岡景一郎(やまおかけいいちろう)	(欠席)